

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

（順不同・敬称略）

会議の名称	令和7年度第2回加須市介護保険運営協議会
開催日時	令和8年1月30日（金） 午後1時15分から午後2時20分まで
開催場所	加須市役所 504会議室
議長氏名	三宅 仁 会長
出席委員	三宅 仁、内田 親、加藤 美津枝、藤咲 和子、小林 章子、 町田 由男、神田 修、福島 祐一、太野 貴宏、栞木澤 和弥、 鎗田 宏、大川 利行、片野 和夫
欠席委員	田中 良明、仲山 良二
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）令和8年度加須市介護保険事業特別会計歳入歳出予算 （案）等について （2）地域で高齢者を支え合うしくみづくりについて （3）その他 4 閉会
会議資料 の名称	資料1-1 令和8年度加須市介護保険事業特別会計当初予 算（案） 資料1-2 加須市介護保険事業の状況 資料1-3 令和8年度介護保険事業特別会計予算（案）主 な事業の概要 資料2 地域で高齢者を支え合うしくみづくりについて
会議の公開又 は非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴者の数	0人

説明者の 職・氏名	福祉部高齢介護課長 高瀬 郁子 福祉部高齢介護課主幹 杉山 大綱、西山 雄久
事務局職員 職・氏名	福祉部長 宮寄 秀樹 福祉部高齢介護課長 高瀬 郁子 福祉部高齢介護課主幹 杉山 大綱、遠藤 正芳、西山 雄久 騎西福祉健康担当主幹 相澤 睦 北川辺福祉健康担当主幹 長沼 克洋 大根福祉健康担当主幹 今井 和美 福祉部高齢介護課主事 加藤 あさ美 生活支援コーディネーター 長塩 奈津子
会議録の 作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要 な事項	

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
司会 (西山主幹)	1 開会 (省略)
三宅会長	2 あいさつ (1) 会長あいさつ (省略)
萩原副市長	(2) 副市長あいさつ (省略)
司会 (西山主幹)	4 議事 これより会長が議長となり議事を進行いたしますので、三宅会長、よろしく願いいたします。
議長 (三宅会長)	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、お集まりいただいております。本日の審議時間は約60分、2時30分を目安に、説明及び質疑は簡潔明瞭に行っていただき、限られた時間の中で、より多くの委員の方からご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>資料も事前にいただいておりますので、事務局からすべての資料を通して簡潔に説明を受けた後に委員の皆さんからご質疑、ご意見をお受けする形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局 (高瀬課長) (西山主幹) (杉山主幹)	<p><はい>という人あり</p> <p>それでは、事務局からまとめて説明を受けた後、ご質疑とご意見をいただく時間を設けるといってお願いいたします。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>(1) 令和8年度加須市介護保険事業特別会計歳入歳出予算(案)等について</p> <p>資料1-1 令和8年度加須市介護保険事業特別会計当初予算(案)</p> <p>資料1-2 加須市介護保険事業の状況</p> <p>(2) 資料2 地域で高齢者を支え合うしくみづくりについて</p>

議長
(三宅会長)

事務局の皆様、ご説明ありがとうございました。
たくさんご質問やご意見がある方もいらっしゃると思いますが、できるだけ多くの委員の皆さんからご発言をいただきたいと思いますので、まずは、ご質疑やご意見は1回に1つでお願いしたいと思います。
それでは、ご質疑、ご意見がございましたら、挙手をお願いします。

太野委員

資料1-2の「加須市介護保険事業の状況」5ページの「(1)高齢化率の比較」と、「(2)認定状況」ということで、毎年、認定率が増えているというところでお聞きしました。
7ページの「サービスの利用者状況」と「利用率の推移」を見ると、認定率は上がっているが利用率が横ばい、令和6年度と比べて、0.6ポイント下がっています。
サービスが必要だから介護認定をとっていると思いますが、利用率が上がらないことについて分析されているか意見を伺います。

事務局
(西山主幹)

介護認定の申請をされる方は、すぐにでも必要となる方もいれば、将来の不安を感じるために、事前に介護認定の申請をしたいという方も多数いらっしゃいます。
介護サービスを利用する予定では無い状況で申請をされる方についても、調査をして、現状での適正な認定をしているところですが、
すぐにサービスを必要としないけれど認定を持っていたいという申請者を含めた認定率の増加が、利用率が横ばいになっている理由の一つとして考えております。

町田委員

加須市の介護認定率は、埼玉県や全国と比較して低くなっていますが、加須市の介護認定は厳しいのでしょうか？
また、「加須市介護保険事業特別会計当初予算(案)」の「高齢者相談センター運営委託事業」に関連して、私たちは地域でブロンズ会議を立ち上げて、様々な活動をさせていただいているところですが、その際に、高齢者相談センターの協力が無ければ実施できない状況が多々あります。そのような状況ですが、高齢者相談センターは、それぞれの地域のサロンへ出向いていただくなど、負担が多くなっているのではないかと感じています。高齢者相談センターへの運営委託については、市として支援してもらえればと考えます。

事務局
(高瀬課長)

介護認定に関しましては、全国共通の様式を用いた調査と、医師の意見書を合わせて、コンピューターで1次判定を出します。その1次判定をもとに、介護認定審査会の先生方に最終的な判定をしていただいておりますので、加須市が厳しいという

ことはないと考えております。

高齢者相談センターの運営費に関しましては、委員のおっしゃる通り高齢者相談センターの業務は非常に多岐にわたっており、市民の方の身近な相談場所になっていると感じております。

そのため、今年度は、高齢者相談センターの運営費の部分の人員費について、上乘せをしております。合わせて、高齢化が進み、要支援1・2の方も増えておりますことから、そのプランを立てる方分の人員費も上げたところからです。

また、地域の方と話し合いをしながら、その地域に必要なことの解決に向かっていくという「地域ケア推進会議」について、市として重点を置いておりますので、この部分の経費も増額しております。

加藤委員

歳出の第4款、「地域支援事業費」中の「包括的支援事業・任意事業費」に約2億2,000万が計上されていて、説明欄に「地域ブロンズ会議事業」があります。

説明では、高齢者相談センターでは、ブロンズ会議に対しても、様々な支援があるということでしたが、例えば資料2に記載されている「買い物ツアー」については、施設の事情から、要望しても実施できない場合があります。各高齢者相談センターによって、支援の内容は異なると思いますが、一律の基準はありますか？また事業費の配分方法は、どのようになっていますか。

事務局
(高瀬課長)

「包括的支援事業・任意事業」中の「地域ブロンズ会議事業」につきましては、主に生活支援コーディネーターの人員費となっております。

ご質問の各地域のブロンズ会議に関しましては、「高齢者相談センター運営委託事業」としての内容となります。6圏域のブロンズ会議への配分としましては、一律となっております。

支援内容につきましては、地域の方と話し合いをして、進めていくこととなっておりますので、統一基準はございませんが、配分した予算を使って支援していただきたい内容については示してあります。

高齢者相談センターには、配分した予算を使ってほしい内容は示しておりますが、どのように活用するかについては、センターごとの考えもあります。

各センターでの支援内容や、その周知につきましては、今後、関係者と話し合いを進めさせていただきたいと思っております。

小林委員

介護保険事業特別会計の「介護保険給付準備基金」は、毎年約9億円で推移をしているということによろしいですか。

また、資料2「高齢者を支え合う仕組みづくり」に記載して

いる「デマンド型タクシー」は、利用が難しいという声があります。介護保険で「シニアカー」を借りられるという話題が、以前のブロンズ会議で出されたのですが、いかがでしょうか。

事務局
(高瀬課長)

「介護保険給付準備基金」につきましては、直近では、約9億円となっております。第9期の計画策定の際、保険料上昇を抑えるために、第8期で残った金額を3年に分けて全額取り崩すこととしておりました。第9期の第2年度の決算見込では、9億円弱となるものでございます。

シニアカーにつきましては、要介護2以上が、介護保険の対象となっております。要支援1あるいは、少し足腰が弱っている時に使用したいとお話しでは、介護保険制度の対象は難しいものとなっております。

内田副会長

資料2「地域で高齢者を支え合う仕組みづくりについて」に記載されている「絆サポート事業の普及活動」では、「支援を必要とする高齢者宅を訪問し、買い物代行や通院時の付き添い、庭の草取りなどの生活支援実施し、安心して暮らせる体制づくりを進めた」とりますが、実績をお尋ねします。

事務局
(宮寄部長)

絆サポート券の利用状況につきましては、利用時間ベースのデータがでございます。直近の令和7年の4月から11月までの約半年間につきましては、約2,000時間、使われているところでございます。

そのうち、買い物代行については、2,000時間のうち75時間、割合にしますと、約4%となります。もう1つの外出支援として病院の付き添いについては、約1,800時間で約9割と一番多くなっております。

この二つの目的についてが、絆サポート券が使う目的の主要なものとなっております。

神田委員

「ちょこっとお助け絆サポーター事業」については、加須市商工会が運営している事業のことでしょうか。

地域のブロンズ会議の活動の報告になりますが、水深の絆の会では、独自に支援活動を実施しております。絆サポート券は使用せず、1時間500円で、地区内での支援活動を進めたところ、昨年1年間で13件の活動をいたしました。内容としては、草取りと植木の剪定を合わせて約9割となっております。

先ほど説明のあった「サポーター事業」へ庭仕事関連の依頼をしたところ3カ月以上待つこともあるため、地元である絆の会に依頼をするというケースが複数ありました。地域活動として進める事業と、絆サポート事業との役割分担があってもいいのではないのでしょうか。

事務局
(宮寄部長)

「ちょこっとお助け絆サポーター事業」については、加須市商工会が事務局となり、「助けられたい人」と「助けたい人」それぞれをマッチングする事業でございます。

先ほどの内田副会長のご質問にお答えしたデータには、水深地区で独自に実施している絆サポート券を使わない活動は含まれておりません。あくまでも、絆サポート事務局が実施する「助けたい人、助けられたい人」をマッチングし、「1時間以内のお手伝いについて、500円をサポート券でお支払いする」という制度に該当するデータを申し上げました。

お話しにありました、絆サポート事務局に庭仕事を依頼すると3カ月以上待つような状況であり、そのため、水深地区のボランティアの方に依頼が来るといった状況があるとのことですので、その件については、市の経済部から商工会の絆サポート事務局へ、お伝えをしたいと思います。

大川委員

今年度から実施された「シニアボランティアポイント事業」につきまして、この事業の対象者として、私どもの施設にも定期的に来てくださる方がいて、大変助かっています。

現在、何名ぐらいの方が活動されているのでしょうか。

また、現在は、特別養護老人ホームなどの入所系施設での活動がボランティアポイントの対象となっておりますが、今後はデイサービスなどの通所系サービスにも拡大することや、ポイントを付与する方に地域のボランティアも加えるなど対象を広げることはどうでしょうか。

事務局
(高瀬課長)

「シニアボランティアポイント事業」を施設で受け入れてくださりありがとうございます。

今現在、ボランティアポイント事業の方に登録をいただいている方が19名ほどいらっしゃいます。

また、16施設が登録してくださっております。

対象施設に通所系サービスを加えることや、認知症カフェなど他のボランティアに広げて欲しいというご意見につきまして、新規事業でありますので、今後どのように広げていくかについて、検討を重ねてまいりたいと思います。

小林委員

「シニアボランティアポイント事業」について、概要を伺います。

事務局
(高瀬課長)

「シニアボランティア事業」につきましては、元気な高齢者の方にボランティア登録をいただき、介護施設等でのボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、一定のポイントに達した場合に「絆サポート券」(地域通貨)を交付させていただくものでございます。

介護施設等では、話し相手や、レクリエーションの補助、楽

器の演奏など特技を活かした出し物披露等の職員の補助的な作業を行い、約1時間程度の活動に対して1ポイントを付与するものでございます。そして、1年間貯めたポイントを絆サポート券に交換させていただく事業になります。

4月には、広報等でボランティア募集のご案内をさせていただき予定でございます。

太野委員

資料2「高齢者を支え合う仕組みづくり」の「移動スーパーの協力・連携」について、「3カ所中止」とありましたが、中止になった理由を伺います。

事務局
(杉山主幹)

移動スーパーの3カ所中止になった理由につきましては、利用者が少なくなった、又はゼロになったという事情からでございます。

中止決定までの経緯でございますが、利用者が減ったことで急に中止にすることはせず、一定期間、経過観察をしても状況が変わらなかったところを中止としたところでございます。

三宅会長

ありがとうございます。
他に質問はよろしいでしょうか。

<なし>の声あり

三宅会長

それでは、ご質疑がないようですので、このあたりで締めたいと思います。

本日のご意見やご質問、指摘事項などについては、事務局で整理していただくこととして、本日の議事については、本協議会として承認するというところでよろしいでしょうか。

<はい>の声あり

三宅会長

ありがとうございます。それでは、議事について、本日の協議結果を踏まえ、承認とさせていただきます。

最後に、議事(3)その他ですが、事務局から何かありますか。

司会
(西山主幹)

加須市介護保険運営協議会委員の任期と、次回の協議会の開催予定についてご連絡いたします。

加須市介護保険運営協議会委員は再任を妨げないものの、任期は3年となっております。今期の皆様の任期は、令和5年7月26日から令和8年7月25日でございます。

次回の加須市介護保険運営協議会につきましては、令和8年7月下旬で、現委員の任期内である令和8年7月25日までの

三宅会長

間で開催を検討しております。

以上で議事は全て終了いたしました。長時間にわたり熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。

今後とも介護保険事業の円滑な実施に向けて、委員の皆さま方のご協力をお願い申し上げまして、議長の務めを終わらせていただきます。ありがとうございました。

内田副会長

5 閉会
(省略)

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和8年2月 8 日

署名

三宅 仁